

新たな国立公文書館における展示に関する基本的な考え方について

【論点一覧】

- 全体論点1：コンセプト・ターゲットをどう考えるか。
- 全体論点2：展示物の形態・展示手法
- 個別論点1：シンボル展示
- 個別論点2：常設展示

- 全体論点 1 : コンセプト・ターゲットをどう考えるか。

- (1) コンセプト

- 国のかたちや国家の記憶を伝え将来につなぐ「場」 (基本計画 P3)

- ~人々が国のかたちや国家の記憶に接し、理解を深めることができるよう、極めて幅広い年代の所蔵資料を中心とした展示 (基本計画 P3)

- (2) ターゲット

- 国立公文書館を訪れる様々な世代の人々 (基本計画 P3)

- 初めて公文書等に接する人々から専門的な調査・研究を深めたい人々まで、様々な利用者 (調査検討報告書 P3)

→ 国の三権が集中する国会前庭という立地を踏まえ、国のかたちや国家の記憶を伝え将来につなぐ「場」として機能することを目指す。そのため、関係機関等とも適切に協力する。

また、小中学生、成人、高齢者、研究者、外国人など、国立公文書館を訪れる様々な世代、バックグラウンドの人々が国のかたちや国家の記憶に接し、理解を深めることができるよう、極めて幅広い年代の所蔵資料を中心とした展示を行っていく。

- 全体論点 2：展示物の形態・展示手法

- (1) 原本/レプリカ

- 我が国の歩みをたどる上で象徴的な文書等の原本の展示を基本としつつ、必要に応じて入替えを行うことを想定。（基本計画 P5）
 - ～文書の保存と利用のバランスの観点から、必要に応じ、一定期間ごとに展示する文書等を入れ替える、複製物を併用する等の方策についても検討する。
(調査検討報告書 P6)

➔ 我が国の歩みをたどる上で象徴的な文書等の原本の展示を基本としつつ、文書の保存と利用のバランスの観点から、必要に応じて入替えを行ったり、複製物を併用する。

原本展示については、諸外国の公文書館等の先行事例も参考に、保存科学の観点のみならず、各文書の展示を行う期間や原本展示に必要な措置を講ずるための費用等の面からも慎重に検討を行う。

- 全体論点 2：展示物の形態・展示手法（続き）

- (2) その他の展示物の形態・手法に係る論点

- ……エリア別の展示テーマ及びそれに関連する所蔵資料の選定並びに音声・映像等の多様な資料の活用や先端技術を活用した展示手法の導入等…について検討を行う。
(基本計画 P3)

- インターネット上でのコンテンツの公開、展示企画のデジタルコンテンツとしての蓄積、他機関からの借用資料や複製等の活用、関連する写真や映像、音声等の多様な資料の展示、先端技術を活用した体験型の展示、多様な利用者に配慮した展示の工夫や鑑賞ツールの提供等（調査検討報告書 P5-6）

- ➔ **展示手法については、原本／レプリカを使用した展示の在り方の検討を踏まえ、音声・映像等の多様な資料を活用し、また、可能な限り、先端技術を採用できるような、柔軟性を持たせる。**

- 展示解説についても、様々な手段や技術（マルチメディア端末等）も併用して、小・中学生、成人や専門家、外国人それぞれについて対応できるようにする。**

- 個別論点 1：シンボル展示

(1) どの文書を中心として展示し、シンボル展示をどう構成するか。

- 国立公文書館が所蔵する我が国のあゆみをたどる上で象徴的な文書(※)の原本や、それに関連する写真、映像、音声等の資料を、文書が作成された背景や経緯、歴史上の人物の関わり等が一連の流れとして伝わるように配置する。(調査検討報告書P5)

- (※ 大日本帝国憲法、終戦の詔書、新日本建設ニ関スル詔書、日本国憲法等)

- 日本国憲法等の象徴的な文書等の展示(基本計画P3)

- 文書のみならず、写真や映像、音声等の多様な資料を駆使し、先端技術を活用した体験型の展示等(基本計画P3)

➔ 国立公文書館が所蔵する我が国のあゆみをたどる上で象徴的な文書(※)を中心に展示し、関連する文書等を用いてシンボル展示を構成する。

これらの象徴的な文書の展示に加え、当時の文書が作成された背景が分かる写真や映像、音声等も使用して、理解を深めてもらう。

- (※) 大日本帝国憲法、終戦の詔書、新日本建設ニ関スル詔書、日本国憲法等

- 個別論点 2：常設展示

(1) 展示テーマの設定について、どのような考え方で行うか。

- 我が国の歩みや公文書管理の意義を伝える展示を行う。(基本計画P3)
- 近代以降を中心とした政治、外交、社会等の動きに関わる公文書等を通じ、我が国のあゆみを辿れるようなものとし……(調査検討報告書 P5)
- 国立公文書館の基幹的な業務を紹介する展示(調査検討報告書 P5)

(2) 時代区分とした場合、具体的な区分の分け方はどうするか。

(3) 時代区分以外にどのような切り口が考えられるか。

→ 我が国の歩みを紹介する展示、及び公文書管理や国立公文書館の意義を伝える展示の二本立てとする。前者については、近代以降を中心とした政治、外交、社会等の動きに関わる公文書等を、各時代区分毎に展示する。後者については、公文書管理の意義を感じられるような展示等を設けるとともに、保存等の国立公文書館の基幹的な業務を、写真、模型や公文書等を利用して紹介する。

近代以前・以降の大まかな区分に分け、さらに後者について戦前、戦中、戦後に分ける。時代区分とは別に、「日本国のかたち」「民主主義の発展」「政治」「経済」「文化」「社会」「国際関係(外交、領土等含む)」等のテーマも検討する。